

賢者としての樂人の終焉

玉木尙之

はじめに

諸子百家の時代から漢初にかけては、中國史上において樂というもののへの關心の最も高まつた時代であった、と言えると思う。もちろん最も關心を寄せたのは、周の禮樂文化の繼承を高唱した儒家であったが、彼らのような肯定的な立場の人々のみならず、墨家や道家といった樂排斥の立場の人々にも、樂に對する並々ならぬ關心が伺えるのである。

耳を、そして心を煩わせるものとして、他の一切の感覺的な刺激とともに樂を排除せんとした道家の立場はともかくとして、この時代に

讀えられたのが、忘れられつゝあった周以前の先王たちの樂であり、一方、排斥されたのがこの時代に流行していた樂であつたことからすると、彼らの間に顯著な樂への關心は、周の禮樂文化、すなわち、その祭祀儀禮が廢れたことと密接に關わっているに違いない。支障なく機能していた時には意識する必要もなかつた樂のあり方への反省が、それが機能しなくなつた時、一舉に噴出してきたのである。そのことは、樂の果していいた役割の重要性を物語つていよう。

こうした狀況の中で、墨家の非樂論が唱えられ、儒家の樂論が形成

されて行つたことについては、既に論じたことがある。⁽²⁾ 順序が逆であつたかも知れないが、本稿では、主に春秋・戰國時代の樂をめぐる状況を探るよすがとして、樂の實際の擔い手であった宮廷の樂人たちのあり方をできる限り追及したい。

結論を簡單に先取りしておけば、傳承者として、儀禮の執行者、子弟たちの教育者として、總じて言えば社會有數の賢者として周の禮樂文化を支え、その權威を支えていた彼らが、周王朝の衰退とともに賢者の座を滑り落ちて、單なる演奏者となるか、權力者の嗜欲への音樂による奉仕者と成り果て、權力を墮落させる存在として、新興の賢者たちから排斥されるようになった、ということである。

尙、拙稿では「樂人」という呼稱を用いるが、この語は、廣く樂（樂器の演奏、歌唱、舞）を主たる務めとしている人々を指すものとする。普通、宮廷の樂官の高位にある者は、名前に「師」を冠して師某と呼ばれ、彼らは總じて賢者として登場するが、この師以外に、伶・瞽・矇・瞍・戚施・蘧蓀・俳優・侏儒・工などと呼ばれる人々（詳しく述べる）も、樂人という語は覆つてゐる。

下管・鑼・鼓、合止祝・敔、笙・鏞以聞、鳥獸吟噭、簫韶九成、
鳳皇來儀。
(同・阜陶譜、僞古文では「益稷」)

「作る者をこれ聖と謂う。」とは、儒家が作り上げた樂についての經典「樂記」(『禮記』樂記篇)のことばであるが、聖人のみが樂を作ることができる、というのは何も儒家だけの考え方ではなかった。もちろん、この樂とは、價值あるものとしての樂であって、逆に言えば、樂は、聖人の手になるものに限り、價值あるものとされたのである。樂の起源に關する諸傳承を見渡せば、樂というものがほぼ例外なく、古の聖なる王者自身か、または、彼らの命を受けた樂人によって作られたと語っている。⁽³⁾ 古代中國人たちにとっては、彼らこそが最初の樂人であった。

彼らの樂はいずれも、神そのものであつたか、または神の使者であつた鳥(特に鳳凰)や風に因んで作られ、祖靈や山川の諸神を安んじて四時の巡りを調和させ、生物を繁殖させて、民生を安定させたとされている。⁽⁴⁾ 樂が、神々を祀り、樂しませ、安んじるために作られたとすれば、最初の樂人たち⁽⁵⁾古の聖王たちは、祭祀者であったと言つてよい。

さて、古の樂人の姿を傳える諸傳承の中でも際立つた印象を與えるものの一つが、次に掲げる樂人夔のそれである。

帝曰、夔、命汝典樂教虞子。直而溫、寬而栗、剛而無虐、簡而無傲。詩言志、歌永言、聲依永、律和聲、八音克諧、無相奪倫、神人以和。

夔曰、於、予擊石拊石、百獸率舞。

(『書』堯典、僞古文では「舜典」)
夔曰戛鳴球、搏拊琴瑟、以詆、祖考來格、虞賓在位、羣后德讓。

夔は、「木石の怪」(『國語』魯語下)であり、一本足の牛のことき怪物であった(『山海經』大荒東經)などという傳承もある。もと神話の世界の住人であったが、ここでは、これもユーヘライズされた舜帝の賢明な樂官、いふなれば、樂人の理想像として描かれている。この夔の姿は、現實のものでないだけ、逆に、この章でこれから追つて行こうとする西周期以前の樂人のあり方について、雄辯に物語つてくれているようだ。

打樂器や弦樂器を打ち鳴らしつつ、祖靈を招き、鳥獸と共に舞い、神人を和合させるこの樂人に、シャーマン——古代中國の呼び名によれば「巫」——の姿を見るることは容易であろう。巫をはじめとする祭祀者たちに關しては、民俗學の所見を援用しつつ、かなりの論究が重ねられてきた。⁽⁶⁾ 殷代の王は巫の性格を持つた集團の長であつたらしくが、このことは、古の聖王たち、もしくは彼らの側近たちが樂人であり、かつ、理想像としての樂人夔が巫的な姿で描かれたことと符合している。樂は神を喜ばせ、その支持を得る強力な手段として、權力を支えていたのであり、權力の中権に在る者自身が樂人であった。

「古代の聖職者であつた巫・祝・史の歴史は、そのまま古代の精神史を物語る事實である。」と述べる白川靜氏の概觀によると、殷以前の神話の時代を支配した、呪儀を主とする巫が、殷・周の際には祝詞による祈りを主とする祝・史にとって代わられて、周初の大祝(周公家)・大史(召公家)の時代となる。後、祝系の傳統が衰え、巫祝は祈

祝儀禮や古傳承を擔當し、祝詞や傳承を保存して、次第に記録に留めていったが、その傳承の語部的な職掌を分掌していたのが瞽史と呼ばれる人たちであった。⁽³⁾『周禮』によれば、この盲目の傳承者たちは樂官に屬している。

『周禮』の語る所によると、巫・祝・史、及び樂官は皆、祭祀・儀禮を司る官（禮官）を統べる春官大宗伯の下に屬しており、各官の長官の地位を比較すると、大司樂が中大夫で最も高位にあり、大祝・大史が下大夫、司巫は中士に過ぎない。巫・王・樂人であった時代から、どのような變遷を経てきたのかは明らかでないが、『周禮』の語る所を信ずるならば、周代、樂人たちは、大司樂以下千五百人に垂んとする大集團に編成されて、巫とは別に宮廷の機構の高位に組込まれていたのである⁽⁴⁾。その中には、「詩を誦詠して繫（世系）を奠め、琴瑟を鼓す。」と言われる瞽矯の、上瞽・中瞽・下瞽合わせて三百人が含まれ、傳承を暗唱していた。瞽矯に限らず、樂人たちはほとんどが盲目であった。

大司樂が中大夫というかなりの高位にあった理由は、その職掌を見れば理解できよう。

大司樂、掌成均之灋、以治建國之學政、而合國之子弟焉。凡有道者・有德者使敎焉。死則以爲樂祖、祭於瞽宗。以樂德教國子中・和・祇・庸・孝・友、以樂語教國子與・道・諷・誦・言・語、以樂舞教國子舞雲門・大卷・大咸・大磬・大夏・大濩・大武。

（『周禮』春官・大司樂）

樂官の長たる大司樂の、最初に記された職務は國の子弟の教育であった。我々は、先に見た理想の樂人夔が、舜から胄子の教育を命ぜられていたことを想起しよう。樂人は、王朝の最も知的な役割を擔つて

いた。すなわち、王朝の最高の賢者たちとして、教育による權力の再生産に携わっていたのである。

彼らが國子に敎えたのは、樂德・樂語・樂舞とされる。樂語とは、國子たちの問い合わせに對して、瞽師たちが物語や故事傳承を暗唱したり歌つたりして聞かせ、彼らを敎導することを言い、それらの物語や故事傳承が舞として演劇化されて、樂人たちによって演じられたものが樂舞、そして、そこから抽出された教訓が樂德と呼ばれるものであつた。國子たちに敎え込まれたこれら樂語・樂德・樂舞が、儀禮の場でいかに運用されたかの實例を垣間見させてくれるのが、次に掲げる『禮記』文王世子篇の天子の學校視察の儀禮の記録であろう。それによると、學校では樂のみならず、すでに官を退いた經驗豊かな老人たちも敎えていたらしい。學事には、彼らを變應して、彼らの「語」が聞かれた。これを「養老乞言合語の禮」と言う。

さて、早朝に鼓を打つて學士を集め、天子が至ると、役人に命じて過去の教師や聖人を祀らせ、自ら過去の賢老たちを祀つて、養老のための準備を確認する。

遂發咏焉。退脩之以孝養也。反登歌清廟。旣歌而語、以成之也。言父子・君臣・長幼之道、合德音之致。禮之大者也。下管象、舞大武、大合衆以事、達有神、興有德也。正君臣之位・貴賤之等焉、而上下之義行矣。

文王を讀えた「清廟」を歌樂し終えると、「父子・君臣・長幼の道」（樂德）が補い語られる（樂語）。次いで武王の伐殷の故事を演ずる「大武」（樂舞）が執り行われ、神と交感し德を讀える。こうして樂が終わると、さらに養老が行われたのである。

「有道」「有德」の樂師は死後「樂祖」として祀られ、學校では事あ

ることに彼らを祀った。その禮は釋（舍）奠とか釋（舍）采と呼ばれたが、これは「樂を學んで祭儀に與り得る聖職の資格を與えられる秘儀」であり、この神の名の下に一定の年齢の國子たちに施された教育は、國子たちにとっては、社會に出で一人前と認められるためのイニシエイションであった、と言えよう。そして、樂師たちが執り行つた樂語・樂舞を含む儀禮は、王朝の歴史を再現して、その存在意義を確認し、權威の再生産を圖るものであつた。

『詩』周頌・有瞽に、「瞽有り、瞽有り、周の庭に有り。」と誇らしげに——といふのも、それは瞽師たち自身に歌われたのだから——歌われた背景は、ざっとこのようなものだつたのである。

以上、『書』に描かれた理想的樂人＝夔の像をきつかけにして、西周期以前に樂人の占めていた位置の大まかな復元を試みてきた。祭祀

の執行者、傳承による國子の教育者として周王朝を支える賢者であつたらしい樂人たちが、春秋・戰國時代にいかなる存在となつていたか、それが次章以下の課題である。

二

前章で主として禮書を見てきたような、制度の中での樂人の役割が西周期に實際に機能していたとして、春秋・戰國時代にそれがどうなつたかについて、文献は寡黙である。けれども、周王朝の權威の衰退が、そうした制度の崩壊をもたらしたことは確かだろう。

例えば『國語』周語上には、春耕を始める儀禮である籍田の禮において、瞽師が樂官を率いて風氣を感じとり、耕始の日を決める重要な役割を擔つていた——おそらくそれに關わる嚴かな儀禮が行われたに違ひない——ことを記すが、この記事にしてからが、農耕社會に最も

重要だつたはずのその儀禮を、宣王が廢止した事への咎めの記録だつたのである。そうした状況の中で、祭祀者としての樂人たちの地位が變わらなかつたはずはない。

樂人たちの傳える神話や故事傳承に語られる事績は、それに則つて祭政が行わるべき範例であつた。それに従つて祭政が行われる時、その社會はいつでも神々や先聖王たちの榮光を繰り返し生きることができた。⁽¹²⁾範例からの逸脱はいつも起つたであろうが、周王朝の權威の喪失は逸脱に拍車をかけたろう。

非故也。

公曰、君作、故。

（『國語』魯語上）

古制からの君主の逸脱を、「故事ではない。」と諫めるのが傳承者の役割だったが、自分がなす事が故事＝範例となるのだと嘯く君王。

先秦の諸書はしばしば、王の傍らに王を諫める賢者を置く必要を説くが、諫めは何よりもまず、古制からの逸脱への諫めであつた。

天子聽政、使公卿至於列士獻詩、瞽獻曲、史獻書、師箴、瞍賦、矇誦、百工謡、庶人傳語、近臣盡規、親戚補察、瞽師教諭、耆艾修之、而後王斟酌焉。

（『國語』周語上）

左史曰、……昔武公年數九十有五矣、……在興有旅賈之規、位寧有官師之典、倚几有誦訓之諫、居寢有鑿御之箴、臨事有瞽史之導、宴居有師工之誦。史不失書、矇不失誦、以訓御之。（同・楚語上）古之王者、政德既成、又聽於民。於是乎、使工誦諫於朝、在列者獻詩、使勿兜、風聽臚言於市、辨厥祥於議、考百事於朝、問謗譽

於路、有邪而正之、盡戎之術也。

(同・晉語六)

史爲書、瞽爲詩、工誦箴諫、大夫規諭、士傳言、庶人謗、商旅于市、百工獻藝。

(『左傳』襄公十四年)

これらのことばは、百官全てが王の諫者であると言ひ、史の記録による諫めもある程度の重要さを與えられているが、口誦傳承に關わるもの多さが、それ故樂人の擔う役割の重さが一目瞭然であろう。

樂人たちの傳承による諫めが、果して制度化されていたのか、そうだとして、どのような場で行われたのかの詳細については知るべくもないが、ここに引いた傳承による諫めの必要を述べる諸語が、皆かつてそうであったという脈絡の中にあることは、現實にそれが機能していないことを明示している。

「詩」は、樂人たちが誦した一種の傳承であるが、その傳承としての「詩」の輕視を象徴する事例を擧げておこう。

春秋時代には、狀況に應じた「詩」の章句を切りとつて、外交辭令に用いることが行われた。それが既に傳承の變質であったが、傳承はまだしも活用されてはいる。が、『左傳』襄公二十八年、同族結婚のタブーを犯したこと咎められて、次のとく言う齊の盧蒲癸のことばとなるとどうだらう。「詩を賦するにも章を斷ず。余は求むる所を取る。焉くんぞ宗を識らんや。」賦詩斷章が社會の禁忌の侵犯の譬えにされている。傳承の輕視と制度や儀禮の輕視は、まさに平行していることを象徴していよう。

傳承はもはや權力を規制する力を持ち得なかつた、と言つてしまえば言い過ぎであろう。傳承から全く自由である權力も、また社會もり得まい。ただ、樂人たちをはじめとする傳承者たちの傳える傳承が、それだけでは機能できなくなつたということだろう。言い換えるなら、

傳承はそれが十全に機能できる儀禮という場を失つたのだ。宮廷で樂人たちが傳えていたのは、周を頂點とする王朝構造に組込まれた傳承であつた。それ故、周の權威が衰えた時、その傳承が力を失うのは當然であろう。もちろん、諸侯の宮廷には彼ら固有の傳承もあつたはずだから、周の權威の紐帶が緩んだ時、それらの傳承は、自國のアイデンティティを支えるものとして、逆に強力に意識されたかもしれない。とはいへ、社會の動亂は、傳承の教えで乗り切れるようなものではないかった。

傳承は、それまでの傳承者たちのものを離れ、世の動亂に對處し得る臨機應變の知を操る人々によって、斷片的に新しいコンテクストの中に取り込まれ、彼らの知を支えていたのである。彼らこそ、傳承者たちに代わる新しい賢者たちであつた。

では、傳承者であつた樂人たちは、もはや賢者でなくなつたろうか。確かに、賢者として名を留める樂人はほんの一握りであつた。傳承の輕視は、すなわち傳承者の輕視に結びついている。

公曰、奈夫八疾何。

對曰、官師之所材也。感施直鍼、瘡痏蒙瘳、侏儒扶廬、驟腹修聲、聾聵司火、童昏、齧瘻、僥僗、官師之所不材也、以實畜土。……

(『國語』晉語四)

これは、晉の文公と晉臣との間で交わされた問答である。治すことのできない八疾のうち、教育によつて用い得るものたちは官に吸收するが、そうでないものたちは僻地に移すと言う。用い得る者たちは、鍼打ちとなる前かがみの戚施、磬打ちとなる鳩胸の瘡痏、矛を執つての舞者となる侏儒、樂師となる盲目者、火を司る役となる聾者である。驟腹は、おそらくは『周禮』に言う瞽矯と同じ傳承者たちであろう

が、彼らはもとより、威施・薦除・侏儒といった身體に障害を持つ人も、もとその障害（＝聖痕）故に神に仕え得るとされた聖職者たちであつたと思われる。ところが、そういう聖性は忘れられ、彼らは教育によつて一藝を備え、辛うじて救われる者たちとされて、いるに過ぎない。しかして、「八疾」と稱される所からすると、僻遠の地に隔離さるべき狂人たち（童昏）とほとんど同列に並べられているのであつた。これが、多くの樂人たちの扱われ方であつたろう。

だが、一握りとはいえ、賢者たる樂人もいるにはいたのである。次章からは彼らの記録を追つていこう。

三

まずは周の宮廷。景王二十三年、王は前々年の大饑に續いて、大鐘を鑄ようとし、樂官の伶州鳩に意見を求めた。彼は「私めの權限外ですが、聞いている所によりますと」と前置きして、大略以下のような諫めを述べる。

琴瑟尙宮、鐘尙羽、石尚角、匏竹利制。大不踰宮、細不過羽。
……聖人保樂而愛財。財以備器、樂以殖財。故樂器重者從細、輕者從大。……

(大意) 琴瑟は宮音を、鐘は羽音を、磬は角音を主とするのが定め。というのも、聖人は、樂を安らかに調和させ、財を大事にする、財を蓄えて樂器を作り、樂によつて財を殖やすからである。だから、重い樂器は小さめに作つて高い音を出すようにするし、軽いものはその逆にする。

夫政象樂。樂從和、和從平。聲以和樂、律以平聲。……物得其常曰樂極、極之所集曰聲、聲應相保曰和、細大不踰曰平。

賢者としての樂人の終焉

樂器（物）があり得べき性質を保つて、いるのを「樂の極み」と言い、それらの樂器から發せられた音が集まつたのを「聲」と言い、聲が響きあつて調和を保つのを「和」と言い、高音・低音（細大）が皆定められた範圍を越えないのを「平」と言う。それ故「樂は和に從い、和は平に從う」のであり、政治もこの樂のあり方に似て、いる。如是而鑄之金、磨之石、繅之絲木、越之匏竹、節之鼓、而行之以遂八風。於是乎氣無滯陰、亦無散陽、陰陽序次、風雨時至、嘉生繁祉、人民龢利。物備而樂成、上下不罷。……夫有和平之聲、則有善殖之財。於是乎道之以中德、謨之以中音、德・音不愆、以合神人。神是以寧、民是以聽。

このようにして諸樂器を作り、演奏して八方の風を調和させる。陰陽の氣は滞つたり散逸したりすることなく、風雨は順調に訪れ、嘉き生物は繁殖して、人民は利益に浴す。物が備わり、樂が完成すれば、上下皆疲弊することもない。「和平の聲」があれば財が繁殖する。節度という徳で導き、節度ある音で歌い、徳と音が誤りなければ、神と人は和合し、神は安んじ、民は從う。

若夫置財用、寵民力、以逞淫心、聽之不和、比之不度、無益於教、而離民怒神、非臣之所聞也。

ところが、今王の鑄造せんとする大鐘は、和平とは言えず、財を損なう。財用を乏しくして民力を寵弊させ、自らの淫らな欲望を逞しくして、聽くにも調和せず、基準にも合わず、教化もできず、民を離反させて神を怒らせるのは、聞いたことがない。

簡単にまとめてみよう。樂は、金石などの「物」を「律」に合わせて調律し、樂器となす所から始まる。樂器が一定の「律」の範囲を越えず調律されるのを「平」と言い、次に諸樂器の音が、合奏して調和

し合うのを「和」と言い、ここに「和平の聲」が成立する（樂は和に従い、和は平に従う）。「和平の聲有れば、則ち蕃殖の財有り。」で、この樂を奏すことにより、陰陽の氣は順調に巡り、風雨が時を得、嘉生は繁殖して財用が蓄えられ、人民は利に浴し、神も喜ぶ。こうして得られた財＝「物」でまた樂器を作り、……と循環していくのである。ただ、注意すべきは、樂器の制作が「律」だけに従うのではないということである。「聖人は樂を保んじて財を愛す」るので、樂器は音律とともに財用面からの規制も受けるのである。財の許す範囲で音律に従うのが「平」であった。景王の大鐘は、音律を云々するより先に、財を損なうが故に「和平」とは言えないものである。もちろんそれは古制に合わない。

伶州鳩は、「國語」周語下のこの諫めの記事に續けて收録された記事で、王に問われるままに、十一律の由來や、七律にまつわる武王の殷討伐の傳承を語っている。彼は確かに故事を傳える樂人であった。この諫めには故事は用いられないが、冒頭で、「聞いた所では」と述べている。これが、彼ら傳承者たちが傳承を披瀝する時の話法であつたらうか。しかし、これは「國語」などでは、賢者たちが一般に用いる常套句であった。つまり、彼のこの諫めの内容は、「樂語」とか「誦訓の諫」とか言われた、單なる傳承による諫めなのではない。そこで彼の諫めを、同じ時になされた單穆公のそれと比較してみよう。單穆公は、かつて魯の成公十七年の柯陵の會で明德を示し、彼が周を再興させるであろうかと晉の叔向をして感嘆せしめた單靖公の、その曾孫である。その時單靖公は、「我は晉史に非ず、焉くんぞ天道を知らん。」と言い、晉の君臣たちの態度、いわば人道から晉の亂を豫言している（「周語」下）。晉史に代わる新興の賢者であつた彼の曾

孫單穆公と、こやちは晉史であった伶州鳩との、知の據所の異同を検討したい。

不可。作重幣以絕民資、又鑄大鐘以鮮其繼。若積聚既娶、又鮮其繼、生何以殖。

（大意）いけません。大錢を作つて民の蓄えを盡くさせたのに、また大鐘を鑄て日々のたつきまで奪おうとされます。それでは、どうして生きてしまいましょう。

且夫鍾不過以動聲。若無射有大林、耳弗及也。……耳所不及、非鍾聲也。……是故先王之制鍾也、大不出鉤、重不過石。

それに、鐘とは音を鳴らすのです。無射の大鐘などあれば、耳が耐えられません。だから先王の鐘の基準は、大きさは一鉤、重さは一石を越えないのです。

夫耳目、心之樞機也。故必聽和而視正。聽和則聰、視正則明。聰則言聽、明則德昭。聽言昭德、則能思慮純固、以言德於民、民歡而德之、則歸心焉。

耳目は心の要の器官ですから、ぜひ調和を聞き正しきものを見なければなりません。そうすれば聰明となり、言は聽かれ徳は明らかとなり、思慮が純粹堅固となり、民は心を歸するのです。

二人の諫めを眺めてみると、まず兩者ともに、二年前の大錢に續いて鑄造されようとするこの大鐘が、周室の財政をゆゆしき事態に追い込むであろうこと、及び、この大鐘が古來の制度を逸脱して、樂の調和を亂すことの二點を柱にして、諫めを展開していることに気がつく。それが同様の現實認識に支えられているとするなら、晉史伶州鳩も、晉史ならざる單氏、いうなれば新興知識人たちに、時代に通用する賢者として伍して行けそうである。が、果してそうであつたらうか。

單氏が、財用の問題と鐘の調和の問題をはつきり區別していたのに對し、伶州鳩は兩者を結び付けていた。また、單氏の樂が、君主を聰明にして、その結果として治を招來するのに對し、伶州鳩の樂は、（おそらく神を安んじることによって）自然の氣を調和させ、豊穣をもたらせ、その結果として治を招來するとされている。二人の諫めのこの違いは、思いの外重大な問題を孕んでいる。

二人の諫めが入れられず、翌年鐘は完成し、樂人が調和したと傳えてきた。「やはり調和したではないか。」と言う王に、伶州鳩は次のように答えた。

上作器、民備樂々、則爲和。今財亡、民罷、莫不怨恨。臣不知其和也。

鐘は音律上はおそらく調和したのであらう。しかし、彼の言う「和」が、單に音律上の調和を言うのではなく、節財という條件に制約されていたことからすれば、「財」¹故にその調和を否定したのは、蓋し當然だらう。

だが、財が損なわれず民が樂しんでいることが、鐘、ひいては樂の調和を規定するというのではなく、樂が聖人の制に従つて調和を保つたとしても、何か別のことで財用が損なわれ、民が苦しんでいれば、やはりそこに和はあり得ず、彼の「和平の聲有れば、則ち蕃殖の財有り。」とはまさに逆で、「蕃殖の財有れば、則ち和平の聲有り。」と言ひ換えられねばなるまい。

彼の樂は、神を安らかにして嘉生を繁殖させ、財用豊かで民を和ませることのできる祭祀儀禮の場でしか機能不得ないものであつたのだ。二章で觸れたように、農耕社會に最も重要な儀禮であつたはずの籍田

の禮すら、西周末、宣王の時代に夙に廢されていたと「周語」の記録は語つてゐる。それから東遷を経、數代降つた景王の治世に、伶州鳩の説く樂の効用がどれほども説得力を持たなかつたことは、「鐘果して和せり。」という景王の言い回しに現れていよう。彼の樂は、機能する場を失つていたのだ。

これに對し、同じく聞き入れられなかつたのではあるが、樂の調和と財用とを切り離し、個人（君主）の心への作用の面から先王の律の規定を捉えていた單氏の諫めにおいて、樂は、その先王の制に従つて機能し得るのである。伶州鳩においてはその存在が重要な意味を持つと思われる神が、單氏の論に不在であるのも、そのことと關わりがある。

單氏が神を認めなかつたと言うのではない。が、「我は瞽史に非ず、焉くんぞ天道を知らん。」と述べた彼の曾祖父單靖公をはじめとして、「天道は遠く、人道は邇し。」²と言う鄭の子產（『左傳』昭公十八年）、「鬼神を敬してこれを遠ざく、知と謂うべし。」と語る孔子（『論語』雍也篇）など、新興知識人の立場は、神と人とを結び付けていたシステム³祭祀儀禮の崩壊した社會の混亂の中で、神に頼らず、人間自らの力を頼りに生き抜こうとするものであつたと言つてよからう。

伶州鳩にはそれが缺けていた。彼が、結果的に財用で樂の調和を否定せざるを得なかつたのは、彼の樂が、もはや機能する場を失つた儀禮樂だったからであつた。彼はそのことをおそらく自覺していたろう。王に鑄造の是非を問われた時、彼はまず「臣の守官は及ばず」、その任ではないと返答を辭退している。これは辭令の常套なのだろう。が、

していないでもない。諫めは彼らの務めだったはずなのだから。

四

『國語』魯語下には、師存・師亥らの賢人樂師の名が見える。

宣公が古來禁じられてきた夏の網漁を行つた折、大夫里革が網を切つて諫めた。王が自らの戒めにその網を保管させようとする、傍らに侍つていた師存が言う、「里革をそばに置くほうがよろしくない」と。

また、賢婦人として有名だった公父文伯の母が文伯の縁談を謀つた、その作法が、古來の法に適つていると稱讚したのが師亥。

貝塚茂樹氏によつて「魯語」の當該説話の傳承者と目される彼らについて、それ以上はわかりかねるが、相應の地位にある樂人がいたらしいことは見てとれよう。けれども、孔子が瞽者に敬意を拂つたことが、『論語』に殊更らしく記されていることからすると、瞽者＝樂人に拂われたそうした敬意は、孔子の時代には一般には失われていたと思われる。

齊は、孔子が「韶」の樂を聽いて感動したという記録があつて、傳統の樂をかなり遅くまで傳えていたらしい。『晏氏春秋』を見ると、景公の新樂への耽溺を晏嬰が頻りに諫めているのだが、中に次のように記録もある。

晉の平公が齊を討とうとして、范昭を下見にやつた。范昭はまず景公を試そうとして晏嬰に阻まれ、次いで醉つたふりをして齊の太師に言つ、「能く我が爲に成周の樂を調せんか、吾、子の爲に之を舞わん。」と。太師答えて、「冥臣習わず。」と。その後で景公がそう答えた理由を太師に問うと、彼は、成周の樂は天子の樂であり、人主たる者の舞

う樂であるのに、人臣たる范昭のために奏するわけにはいかない、と答えた。一方范昭は、歸國すると平公に報告した、「齊は未だ討つべからず。臣、其の君を試さんと欲せしも、晏子之を識り、臣、其の樂を犯さんと欲せしも、太師之を知れり。」と（内篇雜上第十六）。

來客や使者の接待の場などでは、いつも歓迎の樂が奏されたが、相手の身分や會見の持つ意味などに應じて、それにふさわしい樂があつた。例えは、『國語』魯語下には次のよな話がある。魯の叔孫穆子が晉に使者として出向いた折、晉の悼公は樂を奏して勞つたが、穆子は最初の六曲は無視して、その後の三曲になつて初めて拜謝した。その故を問われた彼は、最初の三曲は「天子の元侯を變する所以」の樂であり、次の三曲は「兩君相見の樂」なので、樂人の練習かと思ひ拜謝しなかつたが、次の三曲は「君の使臣に聴う所以」の樂だから拜謝しました。と。こうしたきまりが事實あつて、この時の奏樂が樂人たちの主導の下になされたとすれば、晉の樂人はもはやそのきまりを知らないことになる。

范昭は、樂の傳承が失われて儀禮の廢れたそつした状況を、國の亂の指標と考えていたのであつた。しかし、齊の太師は、彼の傳承をしっかりと保持していたというわけである。もっとも、この『晏氏春秋』の記録と「魯語」の記録は、やや矛盾しないでもない。後者の言つようだ、悼公の時代の晉において、接待の樂の意味を樂人たちがすでに忘れていたとしたら、その次の代の平公の臣である范昭が、齊であのよう一芝居打てただろうか。とはいへ、それは問わないでおくとしよう。

諸侯の宮廷樂師で最も著名なのは、何と言つても晉の悼公・平公に仕えた師曠だろう。彼は演奏者としてはもちろん、賢者としても當代

有數の人物であつたらしく、最もたくさんの言動の記録が残されてい
る樂人である。

まずは、彼の傳承者としての面目躍如たるエピソードをひとつ。『左傳』襄公三十年、悼公夫人が、杞の城壁工事の人夫たちに食事を与
まつた時のこと、人夫中に老人がいたので歳を尋ねると、正月甲子の
朔日に生まれ四十五回の甲子が過ぎたと答えた。役人が朝廷に赴き問
うと、師曠は答えた、「魯の叔仲惠伯が郤成子に承匡に會せるの歳な
り。是の歳や、狄、魯を討てり。叔孫莊叔、是に於いてか狄を鹹に敗
り、長狄禽如と虺・豹とを獲て、皆以て其の子に名づけたり。七十三
年なり。」と。彼は、その老人の生年、すなわち七十三年前に起きた
事件を、他國の逸話まで交えて語った。おそらく、このようにして諸
國の歴史を暗唱していたのであらう。

また彼は、盲目の代償に研ぎ澄まされた聽覺による、いささか神秘
的な能力の持ち主でもあった。襄公十八年、彼は、南方・北方の歌謡
を歌い、侵攻して來た楚軍の戰果がないことを豫言したと傳えられる。
そうした能力の消息に立ち入り得ないのは極めて遺憾であるが、彼自
身の語ったところによれば、樂は「以て山川の風を開き、以て徳を廣
遠に耀かす」（『國語』晉語八）ものであったが故の能力ということなの
だろう。

この時、史官の董叔が天文によつて占い、他方、賢人大夫叔向が兩
者の豫言を退けて、「君王の徳次第だ。」と述べているのは、この頃の
樂人、史、新興知識人の知のあり方の差異を垣間見せてくれて、實に
興味深いものがある。ここにも、前章で見た單靖公の、天道を言う書
史に對して人道を言う新興知識人、という構圖が窺えるようだと思つ
とはいへ、師曠の知は、決して傳承者や神祕的豫言者の域に留まつ

ていはしなかつた。襄公十四年、衛人が君主獻公を追放したと聞いた
悼公が、その仕打はあまりではないかと問うと、師曠は、「衛君の方
がひどかつたのかも知れません。君主は神の祭主であり、民が望みを
かける所なのです。なのに民の生活を苦しめ、神の祭りを怠つて、皆
が失望し、國の主もないといった状態になれば、どうしてそんな君主
を用いましょう。取り除くしかないではありませんか。」と、相對す
る主悼公の心中ももののかは、舌峰極めて鋭く、あたかも革命を容認す
るような意見を吐いている。實はこの時に彼が述べたことばの一部が、
二章（頁一八）で引いた、晉師をはじめとする傳承者たちの諫めの重
要さを述べた例の中の一つなだが、すでに失われたその傳承の諫め
の復権を主張する彼自身は、時代に通用する賢者として、今現在を強
かに生きていたのであつた。

また、昭公八年、石がものを言つたといふ怪異について語つては、
神が馮いたのかも知れないといながらも、呪術的に對處することなく、
「恨み誹りが民に溢れると、しゃべらない物までしゃべると聞い
ています。」と言い、平公の宮殿の華美への諫めへと轉じて、あの豫
言を否定した賢人大夫叔向をして、「君子なるかな。」と、感嘆せしめ
ている。

彼の言動を、主に『左傳』を中心にして追つて來た。というのも、彼
を巡る逸話は、後世かなり流布したらしいのだが、歷史上の人物とし
ての彼の言動を傳えてくれると思われるが、『左傳』だからである。

もちろん我々は、師曠の記録を残した書き手の意圖の存在を、『左傳』
の場合にも過小に評價してはならないのかも知れない。とすれば、紀
年を施されているからといって、『左傳』の記録を特別扱いして師曠
の像を復元するのは、いささか偏った態度なのである。その幾分か

は次章で補うとして、ここではこう言つておこう。師曠は、鋭い言説を以て積極的に君主を諫め、他からも賢者と認められた人物であった。その知を支えていたのは瞽師として所有していた豊かな傳承だったろうが、決してそれに閉じ籠ることのない、のびやかな知性であった。

と。

五

三・四章において、春秋時代の賢者としての樂人たちの記録を拾つて來たわけだが、それ以前に彼らが占めていたと思われる地位の重要な名残は留めつつも、もはや彼らがさほど重要な地位にあったとは言いきれなくなつて、いたと見ることができる。

さて、それら樂人の内、賢者として傑出していたのは晉の師曠だったが、この章では、彼の像のもう一つの側面、樂の演奏による權力への奉仕者としての姿を追うことによって、樂人たちがその後に辿つた道を窺おう。

『韓非子』十過篇に次のようない話がある。昔、衛の靈公が晉に行く途中、濮水のほとりで「新聲」を聽か、師涓に聽き取らせて、晉の平公の宴席で演奏させる。すると師曠が、それは殷の紂王の樂であつて、聽き遂げると國が必ず削られるから、やめよ、と制する。平公は許さず、全部演奏させて終わると、これ以上美しい曲はないか、と問う。師曠が、「清徵」の曲があります、と答えると、聽くことができようか、と平公。

師曠曰、不可。古之得聽清徵者、皆有德義之君也。今吾君德薄、不足以聽。

平公曰、寡人之所好者音也。願試聽之。

師曠がやむを得ず奏すると、平公は、もうこれ以上の曲はないか、と問う。師曠が、「清角」の曲があります、と答えると、平公が聽きたがる。師曠は、この曲は昔黃帝が鬼神を集めて作ったもので、薄徳のあなたが聽くと大亂が起こりましょう、と止めるが、平公は許さず、師曠はまたやむを得ず奏する。

一奏之、有玄雲從西北方起。再奏之、大風至、大雨隨之、裂帷幕、破俎豆、隳廊瓦、坐者散走。平公恐懼、伏於廊室之間。晉國大旱、赤地三年。平公之身遂癰病。

その結果、暴風雨が吹き荒れ、晉はその後三年の閑旱魃に見舞われ、平公は病に伏した。

『韓非子』は、音を好んで身を困窮させる例として平公を擧げて批判しているのだが、では師曠はどうなのか。彼は確かに、賢者らしく「德」を標榜して、平公を止めてはいる。しかしながら、平公の音樂好きと薄徳を知りながら、その聽くべきでない曲をわざわざ擧げて演奏したのは師曠なのである。強いて穿った見方をすれば、彼は巧みに平公の嗜欲を煽りつつ、新曲を提げてその場の主役になりつつあつた衛の樂人師涓から、主役の座を奪い取ろうとしたのではないか、とさえ思われる。早魃の責めは彼も負うべきだろう。

もちろん、これは作り話に違いない。「昔者」で始まる點、師曠の制止と平公の無視が三度繰り返されるパターンには、その説話性がよく現れているし、『國語』晉語八には、平公の新樂への惑溺について、「公室は其れ將に卑しからんとするか」と、冷徹に言ひ放つた師曠のことばが記録されている。では、なぜ「十過」篇での彼の像に、徳を標榜して王の惑溺を戒める賢者の姿と、王の嗜欲を刺激してそれに奉仕する者の姿が重なり合つてゐるのだろうか。これは、「十過」篇の

論述の都合上そうなつたに過ぎないのか。必ずしもそうではなさそうなのである。

『左傳』昭公九年、夏の桀王の滅んだ忌日である子卯の日、しかも、宰相荀盈がまだ葬られない内に、平公は宴を開いて樂を奏させた。すると、膳宰の屠劍が、「女は君の耳たり、將に聴を司らんとす」る者であるのに、忌日に樂を奏するとは、ど、樂人を咎めた。さて、ここで、この樂人は「工」と記されているに過ぎないのだが、『禮記』檀弓下篇に載せる同話では、はつきりと師曠と呼ばれているのである。どうやら後世、あの賢者師曠の像に、退廃につながるようある種のうさんくささがまとわりついたようなのである。

このことはおそらく、春秋時代以降徐々に進んでいた樂人に對する賤視と關わりがある。樂人に對する敬意が失われつつあつたことにについての若干の例は、二・四章に挙げておいたが、師曠像をゆるがせるにはそれだけで十分であつたとは言えないと知れない。

春秋・戰國時代には、新興知識人たちによつて、君主の樂への耽溺が頻りに戒められている。それは、戰國時代、墨家の非樂論の登場でひとつの頂點に達したと言えようが、ではなぜそのような事態が起つたのか。遺憾ながら、西周期の樂の様子がほとんど不明であるからには、春秋時代に樂がどう變わつたのかを知ることはできない。とはいえ、彼らの主張の多くは、先王の樂が失われたこと、それに代わつて、「世俗の樂」「新聲」「新樂」などといわれるものに君侯が耽溺して、政務を怠つてゐることへの非難からなる。⁽²⁾ 彼らは、治政の象徴である賢者に對し、亂の象徴としていつも引合に出された者たちであつた。

俳優も侏儒も、かつては瞽師たち同様神に仕える聖なる人々であったが、文獻時代には既にその聖性はほとんど失われていたようである。⁽²²⁾

とはいへ、「言に郵あはち無し」⁽²³⁾——何を言つても咎められることはできない特權を持つていたらしい彼らの姿に、聖性の痕跡を認めることはできる。彼らは君側に侍り、音樂を操り言語・身體表現の限りを盡くして王を笑わせ樂しませるのみならず、おそらく辛辣な風刺をもなす道化だった。しかし、どうやら、娛樂面ばかりが目立つていたらしい。

瞽師と新樂の關係は、これも不明と言はしかないが、瞽が一章の晉語の例で、侏儒とともに扱われていたことは、新樂の奏者たちへの賤視が、瞽師にまで影響を及ぼした可能性を暗示してくれる。

確かに俳優たちは、瞽師たちなどとは比較できないほどに、賢者たちから排斥された。晉の獻公の愛妾驪姬に通じ、太子を廢して驪姬の子を立てようと共謀し、驪姬に知恵を付け、演技を教えて公をそそのかさせ、邪魔者の大夫里克を滑稽な舞と歌で笑わせながら、彼の心理を操りその行動を封じて、ついに太子を死に追いやつた男、『國語』晉語に登場する優施などは、その代表だろう。

一方、瞽師はほとんど排斥されはしなかつた。が、次のようない記録もある。『左傳』襄公十五年、五年前の尉氏・司氏の亂の際宋に逃れた殘黨の引き渡しを求めて、鄭は宋に馬五百と一人の樂人を贈つた。その樂人の一人師慧は、宋の宮廷でこともあろうに小便をしようとした。宮廷である、と咎められると、人がいないではないか、と言う。相介添え曰、朝也。何故無人。

慧曰、必無人焉。若猶有人、豈以千乘之相、易淫樂之驕。必無人焉故也。

人がおれば、千乘の國の宰相たちの恨みを晴らすため（鄭の子產たちは

その亂で父を殺された)の取り引きに、我らのような「淫樂の驟」で應ずるものが。彼は歸された。

彼はここで、その機轉によつて讀えられているようであるが、この時代の賢者とは、つまり、狀況に應じた機敏な知恵を發揮できる者のことであつた。彼が自らを「淫樂の驟」と卑しめていることに象徴されているようだ。彼らはもはや尊い樂人ではなかつたし、彼のこの言動は、傳承者のそれではなかつた。が、それ故に、その知恵を讀えられたのだ。師曠のこの條規を逸したとも見える言動と、それを百八十度轉換して稱讚に結び付けてしまう言述の力、そしてその演技力、これと俳優たちのそれとの距離は思いの外近い。

樂人たちが賢者の座から後退するにつれ、君側に侍る俳優たちや新樂への批判が表だつてきた。そうした狀況が、平公の新樂好きの話に重なり合つて、先に見たような師曠の像のズレを來たらせたのではなかつたろうか。

おわりに

祭儀において神話や傳承を再現することによって、繰り返し神々や英雄としての先祖たちの祝福を得ることができた時代、樂人たちは、祭儀を執行し、未成年者たちに教育を施し、故事を誦して王を諫めて、權力を支える最高の賢者たちであつた。

けれども、周が衰えて祭儀が廢れた時、彼らの保持していた傳承の知は現實に對處し得なかつた。かつ、口誦傳承はその役割を記錄に譲りつつあつた。賢者の座を降りた彼らは、流浪するのでなかつたら、宮廷で君主たちの言ひなりの演奏者となり下がるしかなかつた。優れた演奏者たちは、遊興の伴として君側に侍つたであろう。往々にして

君主たちのそれは淫逸に陥りがちであったので、かつて賢者として權力を支えていた樂人たちは、今や、權力を墮落させる者たちとして、彼らに取つて代わつた新興の賢者たちの攻撃を浴びるようになつてしまつたのであつた。

師曠のように賢者として宮廷で生き抜くことは、樂人たちにとっては極めて困難であつたろう。彼らは盲目か、そうでなくとも身體に障害を持っていたのであり、それが、動亂の時代に對處し得る臨機應變の知を獲得させる體驗から、彼らを疎外してはいたに違いない。師曠の像にまとわりついだうさんくさが、樂人が賢者であり続けることの困難さをよく物語つてゐる。管見では、漢代に賢者と言ひ得る樂人は見出せない。

夔に結ばれた樂人の理想像は、失われた賢者としての樂人の記憶であつたと言えようか。

(1) 孔子の「雅樂」と「鄭聲」の對置(『論語』陽貨篇)、荀子の「雅頌の聲」と「鄭衛の音」の對置(『荀子』樂論篇)、「樂記」の「古樂」と「新樂」の對置(『禮記』樂記篇)などがその如實な例。尚、拙稿「樂」と文化意識—儒家樂論の成立をめぐつて—(『日本中國學會報』第三十八集、一九八〇) 参照。

(2) 前掲拙稿参照。

(3)(4) 例えば『田氏春秋』古樂篇など参照。

(5) 犬野直吉氏「支那上代の巫・巫咸に就いて」(一九一五)・「說巫補遺」(一九一六)・「續說巫補遺」(一九一七、以上、いずれも『支那學文獻』一九七三に收錄)、陳夢家氏「商代的神話與巫術」(『燕京學報』一〇、一九三六)、藤野岩友氏「巫に就いて」(『巫系文學論』頁五七三七、一九五一)、加藤常賢氏「巫祝考」(一九五五)、『中國古代文化の研究』、一九

八〇に收錄)、星川清孝氏「祝・史・巫について」(『楚辭の研究』第二章、一九六一)、林田奈夫氏「中國古代の神巫」(『東方學報』京都三八、一九七〇)。尚、文字の考究から變を巫(シヤーマン)と見るのは、池田末利氏「俳優起源考」(一九五五、『中國古代宗教思想研究』一九八一年に收錄)。

(6) 陳氏注(5)所掲論文、下編第一章、二二〇。

(7) 白川靜氏「儒の源流」(『孔子傳』第一章、一九七一)。

(8) 彼らについて、貝塚茂樹氏「醫師の傳承—中國の語病—」(『神々の誕生』第一章、一九六三)、『貝塚茂樹著作集』第五卷、一九七六年に收錄)に手跡よくまとめられている。

(9) 貝塚氏は、この盲目の樂人集團が『周禮』春官の員數中の約四分の一を占めることから、口誦傳承の重視に注目し、「周禮」が、記録の重視されつゝあつた戰國後期以前の時代の、つまり周代の遺制をかなり傳えていると推定される(注(8)に同じ)。『著作集』頁四二一~四四)。

(10) 注(8)参照。また、貝塚氏の「論語の成立」(一九五一)・「國語に現れた說話の形式」(一九五七、共に『著作集』第五卷に收錄)に詳しい。

(11) 赤塚忠氏「古代における歌舞の詩の系譜」(一九五一)、『赤塚忠著作集』第五卷、一九八六年に收錄、頁一一〇)。

(12) M・エリヤード氏「永遠回歸の神話」(一九四九、『堀一郎氏譯』一九六〇)第一章、『宗教學概論』第一一・一二章(一九四九、『エリヤード著作集』第三卷に久米博氏譯で收錄、一九七四)などを参照。

(13) 加藤氏注(5)所掲論文の他、「中國古代の宗教と思想」(一九五四)など、『中國古代文化の研究』に收錄された氏の一連の興味深い論考が参考となる。

(14) 春秋・戰國時代に進行した障害者たちへの蔑視については、樂師を中心とした好畠隆司氏「中國古代『障害者』の變貌」(一九八六、『アジアの差別問題』所收)の第一・二章が参考となる。

(15) 貝塚氏「國語に現れた說話の形式」(『著作集』頁三〇四~三〇五)。

(16) 「子見齊衰者・冕衣裳者與瞽者、見之雖少必作、過之必趨。」(『子罕』篇)「師冕見。及墮、子曰、墮也。及席、子曰、席也。皆坐。子告之曰、某在斯、某在斯。師冕出。子張問曰、與師言之道與。子曰、然、固相師之道也。」(『衛靈公』篇)

(17) 『左傳』の六記事、『國語』の一記事をはじめ、『孟子』『莊子』『荀子』などの諸書にもその名は見える。また『韓非子』は彼の說話をいくつか挙げて批評する。その他、諸書に散見する彼をめぐる様々な說話は、盧文暉轉注「師曠—古小說輯佚」(上海古籍出版社、一九八五)にかなり集められていて便利。それらの資料から師曠像を再現する試みに、楊太辛・沈松勤「关于師曠及其故事」(一九八〇)、复印報刊資料「音楽・舞蹈研究」一九八一・一)・周柱鑑「談有关師曠的資料三則」(『音樂研究』一九八四・三)がある。

(18) 注(17)参照。

(19) 注(1)参照。

(20) 『禮記』樂記篇に「今夫新樂、進爵退爵、奏聲以淫、溺而不正、及優侏鳩鳴雜子女、不知父子。」とある。

(21) 「佚儒・戚施・實御在側、近頑童也。」(『國語』鄭語)「優笑在前、賢材在後。是以國家不日引、不月長。」(同、齊語)「信讒言優、憎輔道師。」(同、越語下)

(22) 注(13)所掲の加藤氏諸論文、注(5)所掲の池田氏論文、注(7)所掲の白川氏書の頁七六などを参照。

(23) 『國語』晉語二に見える優施のことば。

(付記) 校正中、一色英樹氏「中國古代樂師考」(『國學院雜誌』八一~四、一九八〇)をうかつにも見落して、いたことに氣付いた。本稿と同趣の論考であり、重複するような箇所(特に師曠に關する箇所など)もあるので、補い合ふものとして讀んでいただければ幸いである。